

小平市中央公民館への視察結果について

1 日時

令和6年5月9日（木）午前10時から11時まで

2 参加者

渡辺公民館長、諏訪庶務係長

3 質問事項等について

No.	質問事項	回答
1	有料化実施前における市民・利用者団体からの意見	昭和59年度開館当時から有料となっており、意見等は把握していない。
2	有料化実施後の利用団体数の推移	把握していないため不明。登録団体は微増 平成30年度 1,576,600円（576件） 令和4年度 1,244,100円（481件）
3	施設の有料化に合わせて、入場料を取るようなイベントを認めているか。	収支報告書等の提出を求めており、利益等が発生しないことを条件に認めている。
4	認めている場合、営利活動団体の利用状況はどうか（増えているかどうか）。	企業等も勧誘目的でなければ有料で利用可能
5	利用する何日前から、利用料金の支払いが可能	承認された日から当日までに現金で徴収
6	利用料金は、1か月対応なのか？ 半年対応が可能か。	原則、都度払いにより対応
7	利用料金の支払い後のキャンセル対応（払い戻し）。	条例の規定により原則は還付しないが、特別な理由により対応は可能。なお、実態としてキャンセルは、ほぼない。
8	利用料金（現金授受）の窓口体制	正規職員及び会計年度任用職員が現金で徴収
9	使用料の用途は	公民館施設事業費（人件費を含む）に充当
10	維持管理費とは、どのような項目か	公民館の維持管理（人件費、委託料等）
11	使用料の改定等の検討の経過について。また、改定を行おうとした理由は？	行財政改革に基づき、使用料改定の検討を行った。
12	改定等を実施できなかった理由は？	コロナ禍により凍結
13	改定等の検討に合わせて、市民アンケート、利用者説明会は実施したか？どのような意見が寄せられたか？	説明会を6回実施。担当の所感としては、一定の理解は得られていたものと認識している。